

日本精神保健看護学会

第18回 総会・学術集会のご案内

テーマ：精神看護における倫理－臨床倫理と権利擁護
会長：田中 美恵子（東京女子医科大学）

このたび、日本精神保健看護学会第18回総会・学術集会を、東京女子医科大学で行うこととなりました。テーマは、「精神看護における倫理－臨床倫理と権利擁護」といたしました。精神看護における倫理の問題は、日本ではまだ、実践的にも研究的にも十分に探求が進んでいない領域かと思います。しかし、臨床では、看護者は日々「患者にとって良いことは何なのか」と悩みながら看護を行っており、そこには常に倫理的な判断が伴っていると言えます。一方で、こうした倫理的な判断には、医療スタッフそれぞれの個人的な価値観や文化の違いなどが関与しているとともに、原理原則では解決できない複雑な問題が多くあり、臨床では「何が良いことなのか」を簡単には決定できないような困難な状況が発生していると言えます。

そこで、本学術集会では、皆様とともに精神看護における倫理について学び、ともに考える機会をしたいと考え、会長講演のほか、エール大学からダグラス・オルセン先生を迎えて、基調講演をいただくことにいたしました。オルセン先生（エール大学看護学部准教授）は、精神看護倫理をご専門とし、エール大学保健政策・倫理センターの副所長であるとともに、学術誌『Nursing Ethics』の副編集長でもあり、精神看護倫理に関するご研究を多数手がけられているとともに、精神疾患を有する人々の保護と権利擁護の実践活動にも携わられています。精神看護倫理や権利擁護活動について学ぶ有意義なお話が伺えることと思います。

倫理の問題を考えるうえでは、患者の権利擁護がその根幹になるものだと思います。そこで、シンポジウムでは、当事者の方にもご登壇いただくとともに、院内実践、専門看護師、地域ケアなど、さまざまなお立場からのご発言をいただき、臨床倫理と権利擁護について深める機会をしたいと企画いたしました。

このたびの学術集会では、NPO法人地域精神保健福祉機構、NPO法人全国精神障害者団体連合会、社団法人日本精神科看護技術協会、社団法人日本精神保健福祉士協会、日本看護系学会協議会と、多数の団体からご後援をいただきました。企画委員一同、がんばって学会準備を進めております。どうぞ多数の演題発表をいただきますように、そして、多くの方々のご参加を心よりお待ち申し上げております。

(第18回学術集会長 田中美恵子)

●日 時：平成20年6月21日(土)・22日(日)

●場 所：東京女子医科大学（東京都新宿区）

●後 援：NPO法人地域精神保健福祉機構 NPO法人全国精神障害者団体連合会

社団法人日本精神科看護技術協会 社団法人日本精神保健福祉士協会

日本看護系学会協議会

(五十音順)

Program

●第1日目 6月21日(土) ●

10:00～ 受付開始（弥生記念講堂）

11:00～11:45 会長講演「精神看護と臨床倫理」

田中美恵子（東京女子医科大学） 座長：阿保 順子（北海道医療大学）

13:00～15:00 基調講演「精神看護における倫理と権利擁護」

ダグラス P. オルセン（エール大学） 座長：田中美恵子（東京女子医科大学）

15:30～17:30 ワークショップ 10題予定

●第2日目 6月22日(日) ●

8:00～ 受付開始（弥生記念講堂）

9:00～12:15 一般演題発表

（発表15分 質疑応答15分 休憩10:30～10:45）

13:15～14:00 総会

14:30～16:30 シンポジウム「精神看護の臨床倫理と権利擁護」

シンポジスト：畠山 卓也（財）井之頭病院、東京女子医科大学大学院看護学研究科博士後期課程）

江波戸和子（薰風会山田病院）

半澤 節子（自治医科大学）

宇田川 健（NPO法人地域精神保健福祉機構）

座長：藤野やよい（財）井之頭病院）

永井 優子（自治医科大学）

東京女子医科大学（東京都新宿区）



〈地下鉄利用〉

都営大江戸線 若松河田駅下車 若松口より徒歩5分

または牛込柳町駅下車 西口より5分

都営新宿線 曙橋駅下車 A2出口より徒歩8分

〈都営バス利用〉

新宿駅西口より（宿75系統）

抜弁天経由 東京女子医大行 東京女子医大下車（新宿駅より約20分）

新宿駅西口より（宿74系統）

医療センター経由 東京女子医大行 東京女子医大下車（新宿駅より約25分）

高田馬場駅より（宿71系統）

九段下駅行 東京女子医大下車

渋谷駅より（早81系統）

原宿駅・千駄ヶ谷駅・四谷三丁目駅経由 早大正門行 女子医大下車

* 学会の受付は、弥生記念講堂入口で行いますので
ご注意ください。

※ 交通案内は、<http://www.twmu.ac.jp/U/access/acc-details.html> でご確認いただけます

● 第18回総会・学術集会一般演題の募集 ○

本学会では、会員相互の意見・情報交換、交流を重視した参加型の学会として、研究の質を向上させるための活発なディスカッションの場となるように、口演形態で発表と討論をあわせて1演題30分としております。萌芽的な研究、実践的な報告、研究として発展段階にある演題も大いに歓迎いたします。

成果の発表はもちろん、会員の皆様が日々努力している実践や研究を検討し、深める場として、どうぞふるってお申し込みください。

● 一般演題登録方法 ○

ホームページ上のみでの受け付けとなります。

○ HP：「日本精神保健看護学会ホームページ（URL：<http://www.japmhn.jp>）」から、「第18回学術集会」ホームページに入っていただき、「一般演題募集」へお進みください。

○ 演題登録：「一般演題募集」画面下の「一般演題申込」ボタンをクリックしていただくと、「一般演題の登録」画面になります。必要事項をご記入の上ご返信ください。

○ 抄録原稿：演題登録の際に抄録原稿を添付していただきます。「一般演題募集」の画面で、抄録作成に関する注意事項をご確認の上、添付・送信してください。

○ 抄録作成の注意事項：抄録原稿は、Windows XPで作成してください。Windows Vistaには対応しておりません。抄録原稿の登録は1度しかできません。抄録の登録時には、完成原稿をご登録ください。登録後、修正を加えることはできませんので、ご注意ください。

○ 査読について（倫理的配慮）：学術集会では、一般演題の査読を行います。査読は倫理的配慮の観点を中心に行いますので、研究において実施された倫理的配慮について明記ください。なお、演題の受諾の可否については、3月中旬頃に筆頭発表者にご連絡いたします。

○ 演題登録締切り：平成20年2月29日（金）正午まで。

○ 一般演題登録時の注意点（学会入会のお願い）：発表者・共同研究者は全て本学会会員であることが必要です。入会手続きがお済でない方は、入会申込書（HP上の「入会のご案内」から入会申込書をダウンロードできます）をご記入の上、次の日本精神保健看護学会事務局宛て郵送ください。

● 学会入会申込書送付先 ○

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-4-19
(株)国際文献印刷社内
日本精神保健看護学会事務局

● 発表者の学会入会申し込み書送付期限 ○

平成20年2月25日（月）必着

* 理事会にて入会審査を行い、その結果をご連絡します。なお、審査結果ご連絡後、平成20年3月31日（月）までに会費の納入が必要です。

* 非会員の方は期日までに、上記の入会申込書の送付および入金の手続きが完了していない場合は、抄録集からお名前が削除され、演題発表することができませんのでご注意ください。

● 一般演題登録に関する問い合わせ先 ○

E-mail : entry@japmhn.jp、もしくは下記の日本精神保健看護学会第18回総会・学術集会事務局にFAX、または郵送にてお願ひいたします。

● 学術集会 参加申し込み方法 ○

○ 参加費の振込み：参加申し込みをされる方は、同封の郵便振り替え用紙にて参加費をお振込みください。なお、振込用紙は、参加者お一人1枚でお願いいたします。

【参加費】

事前受付（平成20年5月23日（金）まで）

会 員	7,000 円
非会員	8,000 円
学 生（大学院生は除く）	3,000 円

当日受付（平成20年5月24日以降は、当日受付でお願いいたします）

会 員	8,000 円
非会員	9,000 円
学 生（大学院生は除く）	3,000 円

当事者（精神保健福祉手帳持参者）

（当日受付のみ）	500 円
----------	-------

* 一度お支払いいただいた参加費等のご返金はできませんので、ご了承ください。

○ HPでの参加登録：入金後、ホームページにて参加登録をお願いいたします。「日本精神保健看護学会ホームページ（URL：<http://www.japmhn.jp>）」から「第18回学

術集会」ホームページに入っていただき、「参加申し込み」へお進みください。

○専用の振込み用紙がない場合：郵便局備え付けの用紙を用い、振替口座番号「00130-3-779739」、加入者名「第18回日本精神保健看護学会・学術集会」と記入し、通信欄に会員（会員番号）・非会員・学生の区別を明記の上、お振込みください。なお、振込みでの受付は、平成20年5月23日（金）までとなります。以降は当日受付でお願いいたします。

●宿泊および昼食について○

宿泊について：宿泊等の斡旋は行いません。ご宿泊の方は、各自でご予約をお願いいたします。昼食は、当日飲食店マップを配布いたします。

なお、第18回学術集会では、懇親会は行いませんので、予めご了承ください。

■学術集会に関するお問い合わせ■

お問い合わせはE-mail、FAX、または郵送にてお願ひいたします。

第18回学術集会事務局：〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1

東京女子医科大学看護学部内

日本精神保健看護学会第18回総会・学術集会事務局（担当：小山）

FAX：03-3341-8832

E-mail:gakkai@japmhn.jp



理事会便り —役員選出制度の改定の検討について—

現在、日本精神保健看護学会理事会では役員選出制度の改定の検討を行っております。学会設立からこれまでには、学会基盤がまだ十分確立されていないという理由から、役員選出規約に基づき、理事会より委嘱された3名の役員推薦委員が役員推薦委員会を組織し、12名の役員候補を推薦し、会員からの信任投票を経て総会で承認を得るという形で役員が決定されてきました。

しかしながら、本学会も設立から16年を経過し、会員数も700名を超え、一定の安定した基盤もできたと考えられることから、地区別選挙による評議員制度を導入し、各地区から選出された評議員の中から選挙で役員（理事・監事）を選出するという、多くの学会で取り入れられている方法を導入する時期に来たのではないかと考えられます。そこで現在理事会では、役員選出制度の改定の検討を行っております。この制度の導入により、全国の会員の皆様のご意見をより一層反映できるよう

組織作りが行え、会員数の拡大にも有効であり、さらに学会活動を活発化することが可能と考えます。しかし、役員選出制度の見直しに際しては、学会会則の改定も同時に必要であり、大きな改革となることから、理事会では会員の皆様に情報をお流ししながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

最終的には、役員選出制度の改定とこれに伴う会則の改正案については、第18回日本精神保健看護学会総会においてお諮りする予定です。今後、総会前のニュースレター、ならびに学会ホームページにおきまして、会則改正案を会員の皆様にお示しする予定です。

会員に皆様におかれましては、学会からの情報に目をお配りいただくとともに、忌憚のないご意見をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

（理事長 田中美恵子）

日本精神保健看護学会

「看護の裁量権拡大に関する特別委員会」の設置について

総会でもご承認をいただきましたように本学会は、日本看護系学会協議会に所属しています（日本看護系学会協議会の詳細については、前号（9月発行）のニュースレターをご参照ください）。日本看護系学会協議会は、日本学術会議に会員を送り出し、学術会議との緊密な連携を図ることをその目的の一つとして活動を行っています。日本学術会議は第20期から看護学系の会員が初めて加わりました。看護学分科会は、分野別委員会の一つ健康・生活科学委員会に所属しています。一方、日本学術会議第二部臨床医学委員会医療制度分科会の活動をもとに設置が提案された、課題別委員会として「医療のイノベーション委員会」があり、看護学系会員も参加し現在約1年間の予定で活動を行っています。そこでは現在のわが国の医療制度の刷新についての議論がなされていますが、そこから看護の裁量権の問題についての議論も起り、看護学分科会で平成19年12月までに「看護の裁量権拡大」についての意見をまとめることになりました。

こうした動きを受け、平成19年10月に日本学術会議の看護学分科会から日本看護系大学協議会に「看護の裁量権拡大に関する意見のまとめ」の依頼があり、日本看護系大学協議会に所属する本学会にも、「精神医療・看護分野の裁量権拡大に関する意見のまとめ」が付託されました。最終的に看護系学会協議会に所属する学会からの要望として、日本学術会議看護学分科会に12月中旬をめどに提案書を提出することになりました。

本学会会則では、第24条の3で「必要に応じて特別委員会、連絡協議会などを設けることができる」となっていますので、その会則に則り「看護の裁量権拡大に関する特別委員会」を設置し、11月24日の理事会で承認を受けました。特別委員名簿は以下にお示しする通りです。12月現在、特別委員から意見を収集し、看護学分科会に提出する「日本精神保健看護学会からの看護の裁量権拡大に関する提案」をまとめているところです。この提案書は、日本看護系学会協議会に所属する他の学会の提案書とともに、日本学術会議看護学分科会で報告書として取りまとめられ、「医療のイノベーション委員会」に提出され、その後、内閣府に提出され各省庁に配布される予定です。

以上の活動について会員の皆様に周知いたしましたく、ご報告申し上げます。「日本精神保健看護学会からの看護の裁量権拡大に関する提案」についてなど、会員の皆様に順次ご報告いたします所存ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。また会員の皆様からのご意見も是非お寄せいただきたく、学会事務局へのご連絡もお待ち申し上げております。

（理事長・田中美恵子、副理事長（日本看護系学会協議会担当）・永井優子）

〔日本精神保健看護学会：看護の裁量権拡大に関する特別委員会委員〕名簿

阿保順子（北海道医療大学）、宇佐美しおり（熊本大学）、江波戸和子（薰風会山田病院）、岡田佳詠（淑徳大学）、萱間真美（聖路加看護大学）、佐久間えりか（北海道医療大学）、田中美恵子（東京女子医科大学）、田上美千佳（東京都精神医学総合研究所）、辻脇邦彦（成増厚生病院）、中山洋子（福島県立医科大学）、永井優子（自治医科大学）、野嶋佐由美（高知女子大学）、野末聖香（慶應義塾大学）、畠山卓也（財団法人井之頭病院）、濱田由紀（東京女子医科大学）、横山恵子（埼玉県立大学）

以上16名（敬称略、五十音順）

地域精神保健福祉機構（COMHBO）からのご案内

- メンタルヘルスマガジン「こころの元気+」：2007年3月に創刊されたうつ病・統合失調症などの精神疾患をかかえるご本人むけの初めての雑誌。メンタルヘルスというと、医療的な知識が中心の雑誌をイメージされると思います。もちろん、医療的な知識はとても重要です。ですから、この雑誌には、最新の知識に基づく医療的な情報もたくさん掲載しています。それを書いてくださる筆者の方も、第一線で活躍されている方ばかりです。でも、この雑誌では、そうした医療的な知識以外にも大切にしていることがあります。それは、同じ病気を経験した人の生の声です。他の人はいったいこんなときに、どうしているんだろう？そんなことを考えることはないでしょうか？この雑誌には、毎回いろいろなテーマで、同じ病気を経験した人たちの体験談をたくさん掲載しています。
- COMHBO フィルム 始動！：COMHBOの新しい事業として、映像による情報提供事業を開始しました。第一弾は、「リカバリー」「ACT」「地域生活支援のネットワーク」をテーマにした3つのDVD作品を用意しました。「リカバリー～障害者自立を支える世界的潮流～」は、COMHBO共同代表の宇田川健が、アメリカを取材したものです。「ACTは地域精神医療を変えるか」は、市川で進行中のモデル事業ACT-Jや京都で行われている民間活動ACT-Kを紹介したものです。COMHBO共同代表の伊藤順一郎が解説します。「希望への階段～さつき工房を支えた連携とネットワーク」は、新潟・小千谷市の地域生活支援活動を紹介したものです。後藤雅博新潟大学教授（COMHBO理事）が解説します。各巻5,000円（税込・送料別）で販売中。
- お申し込みは、機関誌かDVDの別（DVDの場合、ご希望の作品名、本数）、氏名、住所、電話番号を明記の上、FAX：047-322-1361にてご連絡ください。

ニュースレター原稿募集

学会では、学会員が主催している精神看護に関連する活動を支援し、また学会員同士がより広く交流できるよう、ニュースレターへ掲載する原稿を学会員の方々から募集したいと思います。

学会員が主催している精神看護に関連した活動で、ニュースレターで広報してほしい活動について、その活動内容、主催者（お名前とご所属）、開催場所・時期、参加方法、連絡先についてお知らせください。また現在の精神医療や看護に関するご意見や、今、直面している現場の問題、あるいは日頃から気になっていることなど、学会員の方々と共有したい内容についての記事をお送りください。編集委員会で検討させて頂いて、ニュースレターに掲載したいと考えております。お原稿お待ち致しております。

お問い合わせ先 日本精神保健看護学会編集委員会（荻野）

メールアドレス mogino@iuhw.ac.jp

TEL 0465-21-6649



編集後記

▼日本学術会議へ提出する「看護の裁量権拡大に関する意見のまとめ」を行うため、「看護の裁量権拡大に関する特別委員会」が設置されました。▼日本においては保助看法のなかでその業務が規定されています。規定されている業務で「療養上の世話」は看護師の判断のもとで行われます。「診療の補助」業務は医師の判断のもとで行われますが、在宅看護では看護師の裁量を明確にすることが、緊急の課題として挙げられています。▼精神科看護においても、開放観察が取り入れられたときに看護師の裁量範囲について議論がありました。精神科では行動制限を解除するに当たって開放観察という方法がとられています。その際医師の指示によつては、看護師の裁量範囲が大幅に異なり、看護師に高度な判断を求める場合と、事故を防ぐために事細かな指示まで医師に求める場合と様々に行われています。▼看護の裁量権の拡大は、看護師がより質の高いケアを目指し、専門職として自立性を持って判断し、意思決定を行っていくことができねばならず、それには看護師個々の倫理的・意思決定能力を高める必要があります。▼ご意見やお考えのある方は、どうぞニュースレターへご投稿ください。

編集委員

萱間真美 大熊恵子 瀬戸屋希 宮本有紀 荻野雅